

都計第5393号

令和8年3月30日

公益社団法人 全日本不動産協会 埼玉県本部  
埼玉県本部長 宮嶋 義伸 様

さいたま市長 清水 勇人

さいたま市屋外広告物条例及び屋外広告物の安全対策について（通知）

日頃から、本市の屋外広告物行政に、御理解及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本市では、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外  
広告物の適正化に向け、取り組んでおります。

しかし、本市内では適切に管理されていない広告物や、「はり紙」や「はり札」等、条例  
に違反して掲出されている広告物がみられ、対応に苦慮しているところです。

つきましては、屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発や屋外広告物に対する安  
全対策について、別紙のとおり送付します。

特に近年、老朽化等による屋外広告物の落下等の事故が多数発生しており、全国的に屋  
外広告物の安全性の確保が重要になっています。同封いたしました啓発文を活用し、安全  
対策、実効性のある点検の実施等に役立ていただければ幸いです。

今後とも屋外広告物条例等について御理解いただくとともに、適正な屋外広告物の掲出  
に御協力くださいますようお願い申し上げます。

担当 さいたま市都市局都市計画部都市計画課  
まちなみ・景観係 中村、海沼  
直 通 048-829-1409  
FAX 048-829-1979  
E-mail : toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp